

# いるどり水土里

## 今年度の改正のポイント

①広報活動の強化（共同活動「多面的機能の増進を図る活動」に取り組む場合には「広報活動」を毎年度実施）

### 60 広報活動・農的関係人口の拡大

農的関係人口とは、農村地域と多様に関わる人々（当事業においては地域外から共同活動に参加する人）のことをさします。そういった人々を呼び込むための企画に係る経費（パンフレット、看板、機関誌、送迎代）等も対象となります。

多様な人材の確保により、地域の活性化につながることを期待されます。

②各様式に、作成者及び提出先が明記されるようになりました。様式は農林水産省や当推進会議のHPで入手できます。

<b>提出先</b>	<b>作成者</b>
(様式第1-8号) 【活動組織から市町村に提出するもの】	農林水産省様式 ○年○月○日
市長村長 殿	組織名称 代表者氏名
○年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書	

## 全国の多面的機能支払交付金活動に関する情報

### 不適切な処理事例

- 活動の際に参加者に支払われたと報告された日当が個人には支払われておらず、地区の会計に入金されていた。複数の人の受け取り印に、同じ印鑑が押されていた。  
⇒日当の支払いに係る証拠書類については、**作業者本人が確認のうえ印鑑又はサインをもらう。**
- 活動組織の水路工事の入札や業者発注を取り仕切っていた代表者が金銭を受け取り、特定の業者へ発注していた。  
⇒一人が集中的に事業運営を担うのではなく、運営委員会や役員会において意思決定をし、**活動組織内で情報共有を行ったうえで活動を行う。**

不適切な処理があった場合、交付金の返還につながる場合があります。交付金の用途や処理に疑問や不安があれば、市町村担当者等に相談しましょう。



## 前期の活動は予定通りに進んでいますか？

9月～10月頃には、前期の活動を振り返り、活動計画通りに進んでいるか、予算の残額と今後の活動予定（活動要件を満たす活動ができていないか）について運営委員会や役員会で話し合い、構成員へ周知しましょう。来年度への持越金は、原則として年度当初の活動に必要な金額分です。

## 県推進会議からお知らせ



10月～11月にかけて活動組織の研修会を開催いたします。活動組織が5年に1回実施することが要件となっている研修内容を中心に、県内を3ブロックに分けて実施する予定です。開催日時等の詳細につきましては、市町村担当者を通じてご案内させていただきますので、ぜひご参加ください。

## 編集・発行 埼玉県多面的機能支援推進会議事務局

(埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部 地域支援課)  
〒360-0847 埼玉県熊谷市籠原南 2-83 TEL: 048-530-7352 FAX: 048-530-7370  
URL: <http://www.saidoren.or.jp/noutimizu/>

## はじめに

この広報誌では、県内の「多面的機能支払交付金」の活動に役立つ情報や、推進会議が主催する研修の開催案内、書類作成における留意点、活動に関する県内外の事例について紹介していく予定です。取り扱ってほしいテーマについてのご要望や、特色ある活動、先進的な取り組みをしている組織の情報がありましたら、ぜひお気軽にお寄せください。

活動組織の構成員の方々はもちろん、地域住民のみなさまにも活動に関心を持っていただくきっかけになれば幸いです。

## 草刈り中のケガに注意！

参考：共同活動の安全のしおり／農林水産省

農地維持の活動が活発になる時期です。作業の注意点を再度確認し、安全に活動できるようにしましょう。

### 1 保護具の着用

ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴または安全靴などを着用しましょう。

### 2 障害物の除去

空き缶、石、木片などは事前に取り除き、動かさないものには目印を付けましょう。周辺の蜂の巣も確認しておきましょう。

### 3 草刈機の点検・整備

損耗した刈刃は交換しましょう。刈刃の固定、飛散物保護カバーの装着を確認しましょう。

### 4 草刈機の安全な使い方の習得

草刈機による作業は、安全な使い方を習得した人が行いましょう。エンジン始動時には、給油場所から3m以上離れましょう。作業を中断する際や移動する際は、エンジンを切って刃の回転が止まったことを確認しましょう。



### 5 作業間隔の確保

複数名での作業時には、15m以上の間隔を置きましょう。

### 6 こまめな休憩

草刈機の作業は、振動と騒音で思った以上に疲労がたまるので、こまめに休憩を取りましょう。熱中症対策の水分補給や、必要に応じて検温も行いましょう。

### 熱中症対策

参考：農作業中の熱中症対策の更なる徹底について（令和3年6月22日付け通知文）／農林水産省

- ☀ 作業は気温の高い時間帯を外す
- ☀ のどが渇いていなくても、水分・塩分補給・休憩を20分おきに行う
- ☀ 熱中症予防グッズの活用（屋外では帽子、吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機やスポットクーラーなど）
- ☀ 単独作業を避ける（作業は2人以上で行うか、時間を決めて声かけ）
- ☀ 屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できる場合は、マスクをはずす



### それでも体調が悪くなら

1. すぐに作業を中断
2. 応急措置（涼しい場所に避難、服を緩める、水などで体を冷やす、水分補給）
3. （応急処置で症状が改善しない場合は）

**まよわず病院へ**

### 7 作業者への合図

草刈機を使用中の作業者に声をかける際は、鏡や笛を使い遠くから合図をしましょう。





# 令和4年度 優良事例組織紹介



埼玉県多面的機能支援推進会議では、他の活動組織の模範となるような活動を行っている組織に対して表彰を行っています。今年度表彰された8組織の活動についてご紹介します。

## 藤波地区環境保全会（上尾市）

泥上げや草刈りなどの共同作業と併せて点検を実施。きれいな状態の施設を多くの参加者の目で見ること、破損箇所等が発見されやすくなった。その点検結果をもとに、役員会で計画を立て、用水路の補修や敷設替えを行っている。休耕田の保全やポピーの植栽、生き物調査等にも積極的に取り組んでいる。



さいたま

## 金屋地域農地保全協議会（本庄市）

基盤整備完了後40年が経過し、施設の維持管理が地域の課題となっていた背景から、本事業への取り組みを開始。主に農用地や水路の草刈り、排水路の泥上げ等を行っており、人力では作業困難な箇所は、優先順位を検討して業者委託。また、保全管理している農地を活用し、ひまわりやコスモスの植栽活動を実施。構成員以外の人にも本事業の活動に興味を持ってもらう機会となっている。



本庄

## 古谷本郷地区農地・水・環境美化サークル（川越市）

水田にレンゲ草を植栽し、レンゲ祭りや近隣の幼稚園・保育園の園児へのレンゲ園の開放を行っている。また、年1回、地域住民による清掃活動を実施。さらに、増進活動として、日本固有のわら細工の伝承にも取り組んでいる。活動により地域内外の人々の交流の場が生まれ、非農業者が農村環境に関心を持つ良い機会となっている。



川越

## 芳沼環境保全会（深谷市）

芳沼用水土地改良区の受益地を対象区域とする活動組織。農業用ため池「芳沼」を水源とし、水田を中心に耕作。農用地、水路、ため池の草刈り、水路の泥上げのほか、水路のひび割れ補修も実施している。また、植栽活動を通して地域の景観形成、コミュニティの強化を図っている。本事業による芳沼の保全管理により適正な用水供給が行われ、地域農業の推進に寄与している。



大里

## 川島町牛ヶ谷戸集落活動組織（川島町）

主な活動として、農用地の草刈りや水路の藻刈り、排水整備、木の伐採等を、農家と非農家で協力して実施。地域内の点検を毎年実施し、3月の役員会にて計画策定を行っている。「自分達の地域は自分達で守る！」という強い意気込みから地域に対する愛着が生まれたとともに、住民間の関係も今まで以上に強固なものになった。



東松山

## 美田ムジナもんクラブ（羽生市）

三地区の自治会が中心となり、平成19年度に設立。学校教育との連携として、小学生を対象とした田植えや稲刈りなどの農業体験を実施。農地の大切さを伝え、地域をより身近に感じてもらう取り組みを行っている。また、地域住民と共同により道路沿道への花の植栽活動に取り組むなど、地域交流に注力。自治会同士が連携した活動により、地域コミュニティの強化にも繋がっている。



加須

## 三島地区の環境を守る会（小鹿野町）

小鹿野町東部に位置する中山間地域。平成21年に完成した県営ほ場整備事業を契機として組織を設立。自治会、青年部、老人クラブ等と連携した活動により、非農家の円滑な活動参加に繋がっている。グランドカバー植物の植栽により、雑草の抑制だけでなく環境美化にも貢献。農村地域でのウォーキングを楽しむ人も増加。長寿命化にも取り組んでおり、土木工事に精通した農家を中心に、未舗装農道の舗装工事を計画的に実施している。



秩父

## 江戸川通り活動組織（吉川市）

江戸川の西に位置する田園地帯で、地区内に国営幹線用水である新用水路や農業集落排水施設が整備されており、農業農村環境保全に対する意識が高い地域。組織内に土木工事経験者がおり、長寿命化において直営施工による計画的な水路整備を実施。自治会や農家組合からも多数の参加があり、地域の交流を深めながら一体となって取り組んでいる。



春日部